

第 24 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 7 年 6 月 10 日

上富良野町農業委員会

第 24 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和 7 年 6 月 1 0 日（火） 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 1 6 分

2 場 所 J A ふらの北エリア上富良野事務所 3 階 中研修室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
2	春名 正義	3	荒 仁	4	荻子 弘記
5	對馬 徹	7	沼沢 春美	8	向山 直
9	菊地 信幸	11	谷口 弘道	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

1	長谷川岩夫	6	前田 満	10	内田 透
---	-------	---	------	----	------

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第 2 諮問第 1 号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
- 日程第 3 議案第 1 号 農用地の買入協議に係る要請について
- 日程第 4 議案第 2 号 農用地の買入協議に係る要請について
(農業委員会等に関する法律第 3 1 条 議事参与の制限)
- 日程第 5 議案第 3 号 農用地の買入協議に係る要請について
(農業委員会等に関する法律第 3 1 条 議事参与の制限)
- 日程第 6 議案第 4 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請（変更）について
- 日程第 8 議案第 6 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 日程第 9 議案第 7 号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時30分）（着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第24回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、10名であります。
定数に達しておりますので、これより第24回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
9番 菊地信幸 君 12番 谷口 弘道 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。
農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和7年6月10日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。
審議の資料として、調査書をご覧ください。
以下、諮問第1号朗読。

1－1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田及び畑、面積は2筆合計で28,080㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年6月26日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年12月5日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1－2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに田、面積は4筆合計で42,213㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年6月26日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年12月5日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1－3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は1筆合計で24,930㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年6月26日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年12月5日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 1の1、1の2、1の3について、提案に関する補足説明をお願いします。
「11番、谷口弘道 委員」

谷口委員

11番 谷口です。諮問第1号 1の1、1の2、1の3 について、補足説明いたします。

1の1

出手 ○○○○の ○○○○さん
受手予定者 ○○○○の ○○○○さん
所在地は、○○地区の ○○道路沿いになります。

1 の 2

出手 ○○○○の ○○○○さん
受手予定者 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の ○○道路沿いになります。

1 の 3

出手 ○○○○の ○○○○さん
受手予定者 ○○○○の ○○○○さん
所在地は、○○地区の ○○○○沿いになります。
1 の 1、1 の 2、1 の 3 とも、○○さんの離農に伴い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第 1 号 1 の 1 を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 1 の 2 を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、諮問第 1 号 1 の 3 を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第3 「議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について」の件を議題といたします。

議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づき、次の農用地について農地中間管理機構による買入が必要と認められるので、上富良野町長に対して、買入協議の要請を行うよう求める。

令和7年6月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

要請内容は、出し手の離農により売却することになった農地について、農地売買等事業により、公益財団法人北海道農業公社と買入調整を行うものです。

以下、内容を朗読いたします。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で42,164㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号、1番について、提案に関する補足説明を願います。

「11番、谷口弘道 委員」

谷口委員

11番、谷口です。議案第1号 1番について、補足説明いたします。

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇 〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇道路沿いとなります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、売買のあっせん申出があったところですが、一部、上富良野町長に買入協議の要請をし、北海道農業公社の貸付タイプにより、取り進めていくことになりました。

慎重審議のほどよろしく願いいたします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第4 「議案第2号 農用地の買入協議に係る要請について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇〇〇 退席)

議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づき、次の農用地について農地中間管理機構による買入が必要と認められるので、上富良野町長に対して、買入協議の要請を行うよう求める。

令和7年6月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

要請内容は、出し手の離農により売却することになった農地について、農地売買等事業により、公益財団法人北海道農業公社と買入調整を行うものです。

以下、内容を朗読いたします。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は4筆合計で20,518㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号、1番について、提案に関する補足説明を願います。

「7番、沼沢春美 委員」

沼沢委員

7番、沼沢です。議案第2号 1番について、補足説明いたします。

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、売買のあっせん申出があったところですが、上富良野町長に買入協議の要請をし、北海道農業公社の貸付タイプにより、取り進めていくことになりました。

慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号、1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇〇〇 着席)

ここで、議長を交代いたします。

佐藤
職務代理

日程第5 「議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇〇〇 退席)

議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第3号について、ご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づき、次の農用地について農地中間管理機構による買入が必要と認められるので、上富良野町長に対して、買入協議の要請を行うよう求める。

令和7年6月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

要請内容は、出し手の離農により売却することになった農地について、農地売買等事業により、公益財団法人北海道農業公社と買入調整を行うものです。
以下、内容を朗読いたします。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計9筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は9筆合計で171,768㎡です。事業は農地売買等事業の貸付タイプです。事業参加予定者は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんです。

佐藤
職務代理

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第3号、1番について、提案に関する補足説明を願います。

「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番、荻子です。議案第3号 1番について、補足説明いたします。

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇付近となります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、売買のあっせん申出があったところですが、上富良野町長に買入協議の要請をし、北海道農業公社の貸付タイプにより、取り進めていくことになりました。

慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

佐藤
職務代理

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号、1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇〇〇 着席)

ここで、議長を交代いたします。

議 長

日程第6 議案第4号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を
議題といたします。
議案第4号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第4号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規
定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

令和7年6月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たし
ていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。
以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は
上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で
22,820㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第4号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番、菊地信幸 委員」

菊地委員 9番 菊地です。議案第4号 1番について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 ○○○○の○○○○さん
所在地は、○○地区の○○○○沿いとなります。

農地中間管理事業により賃貸しておりましたが、期間満了に伴い、期間延長することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

荒委員 賃貸期間が切れた後はあっせんにて次の耕作者をさがすようになるのか。

事務局 本人はあっせんを希望していないが、地域内での農地活用に資するようあっせんを取り進めるよう促している。

議 長 他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第4号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第7 議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請（変更）について」の件を議題といたします。
議案第5号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第5号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請のあった次の件について、審議を求める。

令和7年6月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。
以下、内容を朗読。

1番
土地の所有者は○○○○の○○○○さん、転用者は○○○○の○○○○さん。土地の

所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は2筆合計で19,549㎡です。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第5号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。議案第5号 1番について、補足説明いたします。

所有者 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん
転用者 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の 〇〇〇〇付近となります。

火山灰採取のため、一時転用が令和5年8月28日付けで許可されましたが、作業が遅れており、工期の1年延長の変更申請となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

日程第8 議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第6号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第6号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。

令和7年6月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。
以下、内容を朗読。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇833番7、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で2,854㎡です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第6号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番、菊地 信幸 委員」

菊地委員

9番 菊地です。議案第6号 1番について、補足説明いたします。

所有者 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん
転用者 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇〇〇の 〇〇〇〇付近となります。

〇〇〇〇の既存の資材置き場の隣接地となりますが、災害復旧用などの資材置き場が不足しており、増設するため、転用申請となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第6号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第9 議案第7号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第7号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第7号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求める。

令和7年6月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

以下、内容を朗読し、土地の経過を説明。

1 番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計6筆。地目は公簿が畑及び雑種地で、現況は農地・採草放牧地以外及び農地・採草放牧地です。面積は6筆合計で43,623㎡です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第7号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「2番 春名正義 委員」

春名委員

2番 春名です。議案第7号 1番 について、補足説明いたします。

5月22日に 荒委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん。
所在地は 〇〇地区の 〇〇〇〇沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
5筆が、公簿上は畑ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適当と思います。
1筆は、公簿上は雑種地ですが、農地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第7号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第24回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問1件、議案7件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時16分

上記第24回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和7年6月10日

上富良野町農業委員長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____